

屋外広告物除却（滅失）届について

許可を受けている屋外広告物を除却（滅失）する際には、屋外広告物除却（滅失）届の提出が必要です。

提出に必要な書類は次の通りです。（郵送提出可）

- ・屋外広告物除却（滅失）届（様式第14号（第16条関係））
- ・屋外広告物の除却（滅失）前・後の写真

お問い合わせ先および提出先

TEL 0798-35-3950

〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号

西宮市 都市デザイン課 屋外広告物担当

屋外広告物除却 (滅失) 届

令和 年 月 日

西宮市長 様

届出者 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)
(〒 -)

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話 () -

西宮市屋外広告物条例 第 20 条 第 2 項 第 19 条 第 3 項 の規定により、次のとおり広告物等を 除却 滅失 しましたので届け出ます。

除却 (滅失) に かかる広告物等	表示・設置場所	
	広告物等の種類	
	数量等	<input type="checkbox"/> 全部 件 <input type="checkbox"/> 一部 (物件 No.)
	許可年月日	年 月 日
	許可番号	第 - 号
	許可の期間	年 月 日から 年 月 日
除却 (滅失) 年月日	年 月 日	
除却 (滅失) 理由		

備考 所定の欄に記入の上、該当事項を○で囲んで下さい。
除却 (滅失) の前後の写真を添付すること。

(※)西宮市使用欄

課長		係長		係		係	
----	--	----	--	---	--	---	--